平成２７年（フ）第８５号
新潟県村上市田端町１番10号
債務者　有限会社ワイエムテー
代表者取締役　山本　節子
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　三厳
4　破産債権の届出期間　平成27年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午後１時20分
新潟地方裁判所新発田支部

平成２７年（フ）第４３号
宮城県石巻市あけぼの３丁目９番地５
債務者　藤久建設株式会社
代表者代表取締役　伊藤　秀樹
1　決定年月日時　平成27年９月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　修
4　破産債権の届出期間　平成27年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月20日午後１時30分
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２７年（フ）第２０９号
群馬県伊勢崎市馬見塚町1054番地２
債務者　有限会社太洋エンジニアリング
代表者代表取締役　大竹　英洋
1　決定年月日時　平成27年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　　良
4　破産債権の届出期間　平成27年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月22日午前10時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第６１１号
神戸市西区井吹台東町１丁目２番地１の２の604
債務者　不二塗料株式会社
代表者代表取締役　夷　　俊孝
1　決定年月日時　平成27年９月11日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　眞里
4　破産債権の届出期間　平成27年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７２５号
京都府宇治市槇島町目川15
債務者　有限会社アイエムテック
代表者代表取締役　森元　大海
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神子　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月20日午後２時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第４１３号
北九州市門司区原町別院５番21―203号
債務者　有限会社関門物流サービス
代表者取締役　奥野　和紀
1　決定年月日時　平成27年９月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安元　隆治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午後１時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第７２８号
京都府宇治市木幡東中26番地の28　ミタニビル３Ｆ
債務者　幸栄建設株式会社
代表者代表取締役　廣瀬　祐子（登記簿上の姓三谷）
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小町　崇幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月２日午後３時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第７３０号
京都市伏見区竹田北三ツ杭町32番地
債務者　株式会社ケイピイエス
代表者代表取締役　舘脇　　馨
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木真一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月２日午後２時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第３５３５号
大阪市淀川区西中島５丁目７番19号
債務者　株式会社中川設計事務所
代表者代表取締役　多田　耕二
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　稔子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１５４７号
横浜市磯子区久木町24番５号　ハマハイツＢ202号、商業登記簿上の本店所在地神奈川県足柄上郡大井町上大井531番地15
債務者　有限会社タイセー
代表者取締役　大越　清美
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月８日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１３４９号
名古屋市緑区有松町大字桶狭間字牛毛廻間２番地の174
債務者　有限会社藤真
代表者取締役　近藤　　睦
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新谷　光広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午後３時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７５７号
京都市下京区中堂寺粟田町93番地京都リサーチパーク４号館511号
債務者　ＵＳＳＲエンタープライズ株式会社
代表者代表取締役　赤川　智宣
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福市　航介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午後３時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第５１８号
広島市安佐南区八木町115番地の１
債務者　中国機材工業株式会社
代表者代表取締役　登　　利夫
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午後１時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１６６号
秋田県潟上市天王字上江川47番地1009
債務者　天王タクシー合同会社（旧商号天王タクシー合資会社）
代表者代表社員　佐藤　央子
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　堯
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月10日午前10時15分
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１６７号
秋田市外旭川字在家２番、商業登記記録上の本店所在地秋田市寺内油田３丁目８番12号
債務者　株式会社中央建創
代表者代表取締役　佐藤　貞夫
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古谷　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月10日午前10時30分
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４７８号
兵庫県尼崎市水堂町３丁目７番１号
債務者　中山配管工業株式会社
代表者代表取締役　中山　眞二
1　決定年月日時　平成27年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月11日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係